

○内谷邦彦議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

7番 渡部正之 議員

8番 竹田陽一 議員

9番 鈴木富美子 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○内谷邦彦議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月29日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和7年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議会運営委員会委員の選任について

○内谷邦彦議長 次に、日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

去る8月18日、今泉春江議員から議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第14条の規定により許可いたしました。よって、議会運営委員会に欠員が生じておりますので、委員1名を選任いたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員

会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

2番、鈴木英則議員を議会運営委員会委員にご指名いたします。

日程第4 報告第11号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第12号 令和6年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○内谷邦彦議長 次に、日程第4、報告第11号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第5、報告第12号 令和6年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第11号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては14.3%、将来負担比率につきましては245.6%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達してない数値でございます。

次に、報告第12号 令和6年度決算に基づく

公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じておりませんので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがいまして、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○内谷邦彦議長 報告第11号及び報告第12号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、これで報告第11号及び報告第12号の報告を終わります。

委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程いたします日程第6、議案第52号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第52号 令和7年度長井市一般会計補正予算第4号

○内谷邦彦議長 それでは、日程第6、議案第52号 令和7年度長井市一般会計補正予算第4号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 議案第52号 令和7年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億5,101万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ190億8,794万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、社会資本整備総合交付金事業及び市内小・中学校のコンピューター整備事業に要する経費を措置いたすものでございます。

歳出の財源となる歳入につきましては、国庫支出金、市債を追加計上いたすものでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

日程第6、議案第52号 令和7年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第52号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定について外15件

○内谷邦彦議長 次に、日程第7、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

まず、一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、増加、減少につきましては、令和5年度との比較でございます。

歳入は20.8%、46億7,060万1,366円減少し178億2,439万6,247円となり、歳出は20.8%、

45億4,651万3,495円減少し173億3,018万9,206円となりました。歳入から歳出を差し引いた4億9,420万7,041円につきましては、令和7年度に繰り越しいたしております。

歳入の主な内容でございますが、市税が個人市民税定額減税の影響があり2.7%の減少、地方消費税交付金は2.2%、地方交付税は8.8%増加いたしました。国庫支出金ではデジタル田園都市国家構想交付金8億5,921万1,000円の減、都市構造再編集集中支援事業費補助金6億1,018万6,000円の皆減などにより36.6%、15億3,636万5,000円減少いたしました。歳入の最後、市債につきましては69.5%、18億7,777万9,000円の減少となりました。

続いて、歳出の主な内容でございます。総務費は公共施設等整備事業費、ふるさと納税事業費などの減少により40.8%、26億6,601万4,000円減少しております。民生費はすみれ学園管理運営事業などもあり4.2%、2億918万7,000円の増加、衛生費は予防接種事業などにより3.7%、4,696万8,000円の増加、商工費はタスビル改修事業費の減少などにより66.2%、14億3,335万2,000円の減少、教育費は中学校施設環境改善事業が一旦終了したこともあり3.4%、5,015万3,000円の減少となりました。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、令和6年度は長井市第六次総合計画、また長井市教育等に関する施策の大綱の1年目、スタートの年として、多様性やダイバーシティといった包括的な寛容性のある共生社会をつくるインクルージョンを基軸としたまちづくりを進めてまいりました。加えて、令和6年度は市制施行70周年の節目の年であったことから、記念式典や祝賀会、また70周年記念市民パレード事業など、数多くの施策を実施してまいりました。各施策を滞りなく実施することができましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものであり、心から深く

感謝申し上げます。

続きまして、特別会計の決算につきまして、令和5年度との比較でご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入は、国民健康保険税が2.0%、繰入金が4.9%減少しておりますが、繰越金が19.4%増加したことなどにより、歳入合計は0.5%増の26億6,402万8,428円となっております。歳出は、総務費が29.3%増加しておりますが、保険給付費が0.6%、国民健康保険事業費納付金が5.4%減少したことなどにより、歳出合計は0.1%減の22億6,345万4,855円となりました。歳入歳出差引残額は4億57万3,573円となり、令和7年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、諸収入が減少したものの、繰入金が増加したことなどにより、歳入合計が39.5%増の2億8,749万8,738円となりました。歳出は、助成費が97.6%の増で、歳出合計は39.5%増の2億8,749万8,738円となりました。歳入歳出差引残額はございません。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入は、療養費交付金が11.7%増加し、歳入合計は31.3%増の3,958万7,100円となりました。歳出は、訪問看護事業費が27.6%減少したものの、人件費等の増加があり、歳出合計は3,948万7,017円となりました。歳入歳出差引残額は10万83円で、令和7年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、県支出金が2.2%増加したものの、国庫支出金が5.0%減少したことなどにより、歳入合計は1.2%減の32億7,127万1,145円となりました。歳出は、保険給付費が1.8%、諸支出金が24.1%増加したことなどにより、歳出合計は1.2%増の32億4,769万4,977円となりました。歳入歳出差引残額は2,357万6,168円となり、令和7年度に繰り越しいたしております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が13.6%増加したことなどにより、歳入合計は12.5%増の4億3,987万2,204円となりました。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が12.6%増加したことなどにより、歳出合計は12.3%増の4億3,074万7,881円となりました。歳入歳出差引残額は912万4,323円となり、令和7年度に繰り越しいたしております。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、事業収入の皆減などにより、歳入合計は42.4%減の2,000万347円となりました。歳出は、公債費の皆減により、歳出合計は42.4%減の2,000万347円となりました。歳入歳出差引残額はございません。

以上、一般会計決算及び特別会計決算の概要についてご説明いたしました。詳細につきましては、後日、一般会計については会計管理者が説明し、特別会計については主管課長がご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 令和6年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、長井市水道事業ビジョンに掲げる将来像「安全安心な水道をいつまでも」の実現を目指し、災害に強い水道施設づくりの一環として、配水管布設替工事や設備の更新工事を実施するとともに、給水車を整備するなど、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと、深く感謝を申し上げます次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億306万8,926円、支出決算額は5億

9,133万303円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億9,884万2,000円、支出決算額は5億2,862万9,530円となり、資本的支出額に不足する3億2,978万7,530円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は5億9,515万3,598円、営業費用は5億531万8,649円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は9,361万1,452円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第3号 令和6年度長井市下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、処理施設の機械設備の更新やマンホールポンプの更新工事、汚水ます設置工事等を実施し、市民の衛生的かつ快適な生活環境の確保及び公共水域の水質保全に努めてまいりました。

それでは、下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は9億8,473万8,785円、支出決算額は9億6,931万6,518円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は2億5,396万1,100円、支出決算額は6億4,456万1,509円となり、資本的支出額に不足する3億9,060万409円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金をもって補

填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は3億9,474万1,755円、営業費用は8億7,701万4,162円、営業外収益、営業外費用、特別損失を含めた当年度純利益は1,175万5,778円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、決算につきましては、監査委員より別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第46号 令和6年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和6年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金2億2,261万5,558円のうち、7,000万円を資本金へ組み入れ、また1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

次に、議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきご提案申し上げます。

処分の内容につきましては、令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金1,679万8,049円のうち、1,000万円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

続きまして、議案第48号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉及び河井の各一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が

長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていたことから、調査結果を踏まえ、字の区域及び名称を現況に即したものといたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第49号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第50号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

これら2つの議案は、仕事と生活の両立支援の拡充による関係法令の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護給付に係る償還金返還に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億713万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ192億9,508万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、過年度事業確定による福祉・子育て関係の補助金等の返還金を計上したほか、予防接種事業や保育施設及び小・中学校の給食費を支援する経費などを措置いたすものでございます。

歳入につきましては、このほど確定した普通交付税の変更を行い、歳出の財源として国、県支出金、市債などを追加計上いたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、第2表、第

3表のとおり追加、変更いたすものでございます。

議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に535万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,455万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る周知広報事業及び令和8年度から導入される子ども・子育て支援金に係るシステム改修事業等について、国庫補助金を活用して実施いたすものでございます。

続きまして、議案第55号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に577万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,012万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、車両の検査費用に係る国庫補助金の配分減額に伴う財政支援といたしまして、山形鉄道運営助成費を550万円、事業確定による過年度返還金として基金積立金に27万9,000円をそれぞれ計上いたすものでございます。

また、これらの財源といたしまして、基金繰入金及び諸収入をそれぞれ増額補正いたすものでございます。

議案第56号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3,512万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,470万1,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、基金繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

次に、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に60万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,157万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、令和8年度から導入される子ども・子育て支援金に係るシステム改修事業について、国庫補助金を活用して実施いたすものでございます。

続きまして、議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、一般会計負担金の増に伴い、収入の営業収益を150万円増額し、修繕費の増及び職員の異動に伴い、支出の営業費用を83万5,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、工事請負費の増及び職員の異動に伴い、本文括弧書き中の条文を改め、分担金及び負担金を320万円増額し、支出の建設改良費を335万9,000円増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

最後に、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動等に伴い、支出の第1款から第3款まで計654万3,000

円を減額し、併せて収入の一般会計補助金を同額減額いたすものでございます。

同じく第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費を11万4,000円増額し、併せて収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**内容邦彦議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件について、監査の報告を求めます。

梅津宏明代表監査委員。

(梅津宏明代表監査委員登壇)

○**梅津宏明代表監査委員** おはようございます。

監査委員を代表し、令和6年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

公営企業会計につきましては、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状態を適正に表示していると認めまし

た。

次に、各会計の決算の内容につきまして特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の34ページをご覧ください。

(Ⅰ) 概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入245億4,665万4,000円、歳出236億1,907万3,000円で、歳入歳出差引残額9億2,758万1,000円から翌年度へ繰り越すべき財源6,197万円を差し引いた実質収支額は8億6,561万1,000円のプラスとなっています。

単年度収支では、一般会計が1億2,325万9,000円のマイナス、特別会計が6,183万円のマイナスとなり、総計では1億8,508万9,000円のマイナスとなりました。

(Ⅱ) 決算の状況。1、一般会計。(1) 歳入。歳入は178億2,439万6,000円で、前年度に比べ46億7,060万1,000円(20.8%)減少しています。これは、主に地方特例交付金や地方交付税等が増加しましたが、国庫支出金、繰入金、市債などが減少したことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は36.5%対63.5%となり、前年度に比べ自主財源の比率が0.5ポイント低くなっています。

自主財源は前年度に比べ18億1,298万円(21.8%)減少していますが、特に繰入金が11億6,570万2,000円(48.1%)減少しています。また、依存財源は前年度に比べ28億5,762万1,000円(20.2%)の減少となりました。これは、主に国庫支出金で15億3,636万5,000円(36.6%)、市債で18億7,777万9,000円(69.5%)減少したことによるものです。

(2) 歳出。歳出は173億3,018万9,000円で、前年度に比べ45億4,651万3,000円(20.8%)減少しています。款別では、民生費、衛生費、農林水産業費、災害復旧費で増加していますが、

そのほかの款では減少しています。

一般会計の予算執行状況を性質別経費で見ると、消費的経費は前年度に比べ6,958万2,000円(0.6%)減少しています。これは、維持補修費で2億7,372万3,000円(91.0%)、扶助費で2億2,228万8,000円(7.5%)増加したものの、物件費で6億888万9,000円(17.2%)減少したことによるものです。

投資的経費は、前年度に比べ32億1,988万4,000円(70.4%)の減少となりました。これは、主に普通建設事業費において生涯学習プラザ施設長寿命化事業費1億6,982万円(皆増)などの増加がありましたが、タスビル改修事業費14億9,525万6,000円(92.9%)、公共施設等整備事業費15億3,918万2,000円(皆減)、中学校大規模改修事業費2億6,537万円(皆減)などの減少があったことによるものです。

その他の経費は、前年度に比べ12億5,704万7,000円(25.8%)減少しています。これは、公債費6億1,481万1,000円(28.4%)、積立金6億5,837万3,000円(42.5%)の減少などによるものです。なお、公債費における償還元金の割合は92.4%で、前年度に比べ2.7ポイント低下しています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は99.8%となっています。収入未済額は3,149万4,000円で、前年度に比べ265万1,000円(9.2%)増加しています。収入未済額のうち、市税は1,679万6,000円で53.3%を占めており、前年度に比べ3.0ポイント高くなっています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度を0.09ポイント下回り99.39%(県内13市平均96.00%)となりましたが、県内13市で13年連続1位となりました。また、現年度課税分は前年度を0.05ポイント下回り、99.79%(県内13市平均99.22%)となりましたが、8年連続1位になりました。

今後も負担の公平性や健全財政確保のために、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思います。

2、特別会計。(1)歳入。特別会計は、令和2年度から3会計が公営事業会計に移行し、6会計となっています。歳入は、6会計の合計で67億2,225万8,000円となり、前年度に比べ9,710万9,000円(1.5%)増加しています。これは、主に介護保険特別会計で4,104万3,000円(1.2%)減少しましたが、山形鉄道運営助成事業特別会計で8,142万円(39.5%)、後期高齢者医療特別会計で4,870万9,000円(12.5%)増加したことなどによるものです。

一般会計からの繰入金は、6会計を合わせて7億3,730万7,000円となり、前年度に比べ1,027万2,000円増加しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は11.0%で、昨年度と同ポイントとなっています。

(2)歳出。歳出は、6会計の合計で62億8,888万4,000円となり、前年度に比べ1億5,893万9,000円(2.6%)増加しています。これは、主に宅地開発事業特別会計で1,475万3,000円(42.4%)減少しましたが、山形鉄道運営助成事業特別会計で8,142万円(39.5%)、介護保険特別会計で3,752万7,000円(1.2%)、後期高齢者医療特別会計で4,732万4,000円(12.3%)増加したことによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金7億6,731万6,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は27.5%となり、前年度に比べ5.1ポイント高くなっています。

(3)収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で3,141万1,000円となり、前年度に比べ167万2,000円(5.6%)増加しています。これは、介護保険特別会計で減少したものの、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計で

増加したことによるものです。また、不納欠損額は358万2,000円で、前年度に比べ92万4,000円(20.5%)減少しています。

特別会計全体の収入未済額の約92.1%を占めているのが国民健康保険税の収入未済額ですが、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.33ポイント下回り93.37%(県内13市平均84.46%)となりましたが、県内13市で9年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度を0.55ポイント下回る97.70%(県内13市平均96.18%)となり、県内13市で東根市に次いで2位となっています。

(Ⅲ)財政状況。市債残高は一般会計で242億712万3,000円、特別会計で1,980万円となっています。一般会計は前年度に比べ6億1,014万7,000円(2.5%)減少しました。市債残高は、平成28年度以降、投資的経費の増加に伴い、おおむね増加していましたが、投資的経費の減少や令和2年度借入分の元金償還が始まったことなどにより、本年度は減少に転じました。

基金については、20基金の当年度末の基金残高は前年度末に比べ3億9,856万8,000円(21.1%)減の14億8,932万4,000円となっています。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ0.5ポイント低い3.5%となりました。また、減債基金は年度末残高で1億5,422万9,000円となり、前年度に比べ3,961万2,000円減少しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度より1.1ポイント上昇し14.3%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は、10.5ポイント下がり245.6%となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.6%と、0.6ポイント上昇しています。

(Ⅳ)まとめ。一般会計の単年度収支額は、昨年度に続き1億2,325万9,000円の赤字となり

ました。財政健全化の指標である実質公債費比率や経常収支比率は上昇し、将来負担比率も高止まりの状況が続くなど、財政状況は厳しさを増しています。

令和7年6月に示された中期財政見通しでは、令和8年度から11年度まで毎年度、約11億円から約14億円の財源不足が生じると試算しています。見通しに掲げる財源確保対策の実効性をさらに高める必要があると考えられます。

このような厳しい財政状況の中で、様々な工夫を凝らしながら整備してきた長井南産業団地の分譲募集が令和7年7月3日から開始されました。市外からの新たな企業の誘致は市民の期待も大きく、その動向が注目されています。それに加え、これまで市内に適当な移転用地がないため、市内有力企業の市外流出が続いていましたが、その事態の解消にもつながり、雇用創出、雇用維持に大きな力となるのではないかと期待しています。

各年度の決算審査意見書において繰り返し述べてきましたが、投資的経費等の適時投入と財政規律の維持は非常に難しい問題であります。

現在、厳しい財政状況がより一層深刻化する社会情勢の変化が起きています。国際的には、トランプ関税の動向次第で市内企業が大きな影響を受ける可能性があること、国内的には、今般の参議院議員通常選挙の結果、政権の流動化がさらに加速化すると考えられることであります。政権の枠組みの変更等により、これまでの政策の変更・修正等が予想されます。政策の変更・修正等は自治体財源の不透明化を招く可能性があり、財源確保見通しの前提そのものが揺らぐことが懸念されます。

大きな社会情勢の変化等が生じた場合、各種計画の見直しが必要と考えられます。適宜計画の見直しを行いながら、持続可能な財政基盤の確立、自主性・自立性の高い行財政運営を実現していただきたいと思います。

最後に、人材の確保について要望しておきたいと思います。持続可能な市政運営には、次代を担う優れた人材の確保と定着が必要不可欠であります。公務員が以前ほどの人気の就職先でなくなった現在、採用側が選ぶのではなく、人材側が選ぶ時代になってきています。長井市自体の魅力の発信はもちろんであります。ワーク・ライフ・バランスを推進し、ハラスメントなどない風通しのよい魅力的な職場づくりに引き続き取り組み、志願者増、採用辞退率減、定着率増につなげていただきたいと思います。

次に、公営企業会計でございます。

初めに、水道事業会計でございます。意見書の企10ページをご覧ください。

(I) 決算の状況。収益的収支における営業収益は前年度に比べ1,667万6,000円(2.7%)減の5億9,515万4,000円、営業外収益は205万5,000円(4.4%)増の4,908万7,000円となり、経常収益は1,462万1,000円(2.2%)減の6億4,424万円となっています。営業費用は前年度に比べ2,816万9,000円(5.9%)増の5億531万9,000円、営業外費用は402万1,000円(8.6%)減の4,275万3,000円となり、経常費用は2,414万8,000円(4.6%)増の5億4,807万1,000円となっています。その結果、経常利益は前年度に比べ3,876万9,000円(28.7%)減少し、9,616万9,000円となっています。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は9,361万1,000円となり、3,883万6,000円(29.3%)減少しています。

貸借対照比較表によると、資産総額は70億3,872万5,000円で、前年度に比べ2,664万8,000円(0.4%)減少しています。これは、流動資産で200万8,000円(0.2%)増加したものの、固定資産で2,865万6,000円(0.5%)減少したことによるものです。また、資本合計は前年度に比べ9,361万1,000円(3.5%)増加しましたが、負債合計が1億2,025万9,000円(2.7%)

減少したことにより、負債・資本全体では2,664万8,000円（0.4%）減少しています。

給水収益に対する比率は、企業債償還金46.0%、企業債利息7.3%、企業債元利償還金全体では前年度より1.1ポイント減の53.3%となっています。企業債年度末現在高は7,087万6,000円減少し、29億551万2,000円となっています。

令和6年度の業務活動によるキャッシュフローは2億9,194万4,000円のプラス、投資活動によるキャッシュフローは2億2,222万6,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュフローは7,087万6,000円のマイナスとなっています。この結果、当年度の資金は115万8,000円減少し、資金の期末残高は9億8,584万7,000円となっています。

（Ⅱ）まとめ。経営の効率性と施設の効率性との2つの視点から決算を見てみますと、経営の効率性については、供給単価238.37円が給水原価208.90円を上回っており、給水原価の上昇により供給損益は低下しているものの、経営に関する経費を料金で賄うことができているため実質的な黒字を確保しています。また、総収支比率117.0%、営業収支比率は117.8%となっており、いずれも昨年度から低下しているものの、収支は健全な水準にあると言えます。

一方、施設の効率性ではありますが、当年度の総配水量は292万6,509立米（清水町浄配水場の流量計故障のため推計値）、うち有収水量240万4,352立米で、有収率は82.2%と推計されます。依然として有収率は低い水準にあると見られます。その要因として最も考えられるものは漏水であることから、今後とも漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら効率的に配水管の更新を図るなど、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

水道事業においては、人口減少に伴う有収水量や給水量の減少、給水収益の減少、施設・設

備の老朽化に伴う更新や耐震化に要する経費の増大が見込まれます。このような中、将来的な水需要を想定した施設・設備のダウンサイジングや経営の在り方について引き続き検討を進める必要があります。

長井市水道事業ビジョン及び長井市第六次総合計画前期基本計画において、安全・安心な水道の安定供給のため、広域連携に向けた検討を進めるとしています。広域連携は、効率的な経営に向け、早急に取り組むべき課題と考えられることから、広域化に向けた取組が加速することに期待します。

続きまして、下水道事業会計でございます。企24ページをご覧ください。

（Ⅰ）決算の状況。公共下水道事業特別会計（特定環境保全公共下水道事業を含む）、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の3つの特別会計が、令和2年度から下水道事業会計として公営企業会計に移行しています。

損益では、経常利益が1,264万8,000円と前年度より408万8,000円（47.8%）増加し、当年度純利益では1,175万6,000円と、昨年度を437万7,000円（59.3%）上回っています。経常収支比率は101.4%で、前年度と比べ0.4ポイント上昇しています。下水道事業各セグメントの経常収支比率を見ると、事業の最も大きい部分を占める公共下水道事業で令和5年度の類型区分平均（103.6%）より2.9ポイント低い100.7%となっています。

貸借対照表においては、資本合計が1,175万6,000円（0.3%）増加していますが、負債合計が企業債の減少等により6億4,710万4,000円（6.1%）減少したことにより、負債・資本合計で6億3,534万8,000円（4.5%）減少しています。

一般会計からの繰入金については、収益勘定で2,302万9,000円の増加、資本勘定で3,896万2,000円の減少により、全体では前年度より

1,593万3,000円（3.0%）減少し、5億1,922万3,000円となっていますが、今後とも繰入金の状況を注視していく必要があります。

本市の下水道事業においては、かねてから有収率の低さに言及されてきたところであり、不明水の発生原因の究明と対策が経営上の喫緊の課題であります。また、下水道事業各セグメントの使用料単価と汚水処理原価を見ると、令和6年度決算においては、農業集落排水事業では同額となっていますが、その他の事業では汚水処理原価が使用料単価を上回っており、経営の安定化のためにも、さきに述べた有収率対策とともに、今後の経営状況を見据えた使用料改定の検討も重要な課題となっています。

（Ⅱ）まとめ。長井市の公共下水道は、昭和63年4月の供用開始から35年以上経過し、管渠等施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増加に加え、大規模な地震や集中豪雨による浸水等の災害リスクへの対応など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

下水道は、市民の生活環境や地域経済活動を支える上で必要不可欠なインフラであり、長井市公共施設等整備計画に基づき、効率的かつ適正な施設・設備の更新等を行うとともに、的確に経営状況を把握し、より一層効率的な運営を心がけ、持続可能な事業運営に努めていただきたいと思います。

また、有収率については、公共下水道、特定環境保全公共下水道共に52.1%と極めて低水準であるので、引き続き改善に取り組んでいただきたいと思います。

なお、新たなストックマネジメント計画を策定中で、令和8年3月公表予定と聞いておりますので、その内容を注視したいと思います。

以上、決算審査の報告といたします。

○内谷邦彦議長 監査委員の報告が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第7、認第1号から日程第11、議

案第47号までの質疑を行います。

なお、本決算3件及び関連議案2件につきましては、決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、認第2号 令和6年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、認第3号 令和6年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第46号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第48号から日程第15、議案第51号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきまして

は、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第12、議案第48号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第49号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第50号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第53号から日程第22、議案第59号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案7件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご審議をお願いいたします。

まず、日程第16、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第54号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第55号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第56号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第57号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第58号 令和7年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

日程第7、認第1号 令和6年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第11、議案第47号 令和6年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算3件及び関連議案2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

決算3件及び関連議案2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第12、議案第48号 字の区域及び名称の変更についてから日程第15、議案第51号 長井市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第16、議案第53号 令和7年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第22、議案第59号 令和7年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの予算議案7件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案7件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○内谷邦彦議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時16分 散会